

香川県の交通安全に向けての提言

平成 23 年 7 月 27 日

社団法人香川経済同友会

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| はじめに | 2 |
| 交通事故の現況について | 3 |
| 「交通安全についてのアンケート調査」について | 4 |
| 提言 | 7 |
| 【参考】 交通安全についてのアンケート調査 | 9 |
| 社団法人香川経済同友会 21世紀・少子高齢化委員会 活動経過 | 10 |
| 社団法人香川経済同友会 21世紀・少子高齢化委員会 名簿 | 11 |

はじめに

香川県交通安全教育推進会議の資料によると、人口 10 万人当たりの交通事故死者数において、香川県は平成 18 年ワースト 1 位、平成 19 年ワースト 4 位、平成 20 年ワースト 10 位、平成 21 年ワースト 2 位、平成 22 年ワースト 8 位、となっており、改善の傾向も見られるものの、依然として全国レベルでは低位にあることには変わりはなく、特に全交通事故死者数に占める高齢者の死亡割合はワースト 1 位となっている。また、ケガ人を含めた人口 10 万人当たりの交通事故死傷者数、及び人口 1 万人当たりの交通事故発生件数は、平成 15 年以降 8 年連続ワースト 1 位となっている。

香川県は自然災害が少なく、気候も温暖で、「住みやすい」と言われている一方で、交通事故という人災が香川県のイメージを大きく損なっているのも事実である。

香川県においては、浜田知事が先頭に立ち街頭における交通安全キャンペーンの実施や、香川県警察本部が精力的に活動しているが、自動車と共存し安全・安心な香川県を目指すためには、我々地元経済人としても地域を挙げて交通安全対策に取り組むことが重要な課題と考え、当委員会に所属している企業の協力を得て、交通安全についてのアンケートを実施した。本提言は、この中から浮かび上がる問題点とその対策等を取り纏め、提言するものである。

平成 23 年 7 月 27 日

社団法人香川経済同友会

代表幹事 松田 清宏

代表幹事 乾 篤之

21 世紀・少子高齢化委員会

担当副代表幹事 竹内 麗子

委員長 梅澤 秀樹

交通事故の現況について

全国の交通事故の発生状況は、昭和 45 年がピークで年間発生件数は 718,080 件、死者数は 16,765 人に達した。平成 22 年度の交通事故死者数は 4,863 人とピーク時の 29%に減少したが、発生件数は 725,773 件(同 101%)と改善していない。

交通事故死者数の減少は、エアバッグや衝撃吸収ボディ等、自動車側の安全デバイスの進化と、高規格救急車の配備等、救急医療の発達によるものが大きく、交通事故そのものは減少していない点が問題である。

香川県においては、人口 1 万人当たりの交通事故発生件数、及び人口 10 万人当たりの交通事故死傷者数とも 8 年連続全国ワースト 1 位となっており、人口 10 万人当たりの死傷者数(1460.67 人)は全国平均(706.67 人)の 2 倍を超えている。一方で、人口当たりの救急病院数は全国 1 位、救急自動車搬送所要時間は 3 位と高水準である。つまり、事故を起こした場合、救急車は早く到着し受け入れる救急病院数も多いのだが、交通事故そのものが多いため、決して安全・安心な県とは言えない状況であることを示している。

自動車保有台数から見ると、香川県は人口 1 千人当たり 752.5 台(全国第 19 位)と平均(617.1 台)より多いものの、800 台前後の北関東や北陸よりは少ない。その北関東や北陸では、交通事故死傷者数は全国平均前後であり、また自動車保有台数が香川県と同等の島根県(743.9 台)の人口 10 万人当たりの交通事故死傷者数は全国で最も少ない(319.15 人、香川県の 4 分の 1 以下)ことから、自動車保有台数と交通事故を起こす確率との因果関係は見られない。

道路密度から見ると、香川県は大阪府、東京都、愛知県に次いで第 4 位を誇り、以下福岡県、埼玉県、神奈川県と人口 100 万人以上の政令指定都市を持つ県が並ぶ。逆に、下位は北海道をはじめ東北など、山林が多い県が並んでいる。香川県を除く上位の県は、いずれも自動車保有台数が全国平均以下もしくは同等であり、鉄道をはじめとする公共交通が発達した地域でもある。

興味深いのは、人口 10 万人当たりの交通事故死傷者数が少ないのは降雪や渋滞が多い地域であり、逆に温暖で交通量が少ない地域ほどその数が多い傾向が見られることである。香川県と似た傾向にあるのは佐賀県で、いずれのデータも近似値を示している。

このことから、事故が起こりやすい環境は、“県全体が平地でありながら人口が多くなく、公共交通が発達していないため道路が発達した温暖な地域”であると言える。つまり、自動車を運転する環境が整っている地域ほど、交通安全に対して漫然となり、マナーが低下して交通事故が多くなる傾向があると言える。

では香川県のマナーについて、地元の人はどう感じているか。県外から来た人にはどう映っているのか。それを探るべく、当委員会に所属している企業の協力を得てアンケートを実施した。

「交通安全についてのアンケート調査」について

1. 概要

当委員会に所属している企業に対し、別添の内容でのアンケート調査を平成23年3月に実施し、回答総数は53社485名を得た。

分析に際しては、地元の人か県外から転勤してきた人か、男性か女性か、今までに交通事故にあったことがあるかないか、の区分けを行った。それぞれの構成比は、地元80.2%/県外19.8%、男性66.4%/女性33.6%。また平均年齢は44.1歳であった。

質問事項としては、①交通事故に遭った回数、②香川県のドライバーの交通マナーについて、③危険だと感じたのはどのような場合か、④交通安全教育制度についての認知度等。なお、②については、良い=1、どちらかと言えばよい=2、普通=3、どちらかと言えば悪い=4、悪い=5という、5段階評価を行った。

2. 分析の結果

(1) 全体

①交通事故に遭った回数

今までに交通事故に遭った人は326名と約7割(67.2%)にも上っており、非常に多くの方が交通事故に遭っている。交通事故に遭った平均回数は1.9回となっている。

②香川県のドライバーの交通マナーについて

平均で4.1となっており、どちらかと言えば悪いとの評価になっている。これはどの区分においても同じ傾向が見られ、おしなべて悪いと感じていることがわかる。

③危険だと感じたのはどのような場合か

多い順に、

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 前を走行している車がウインカーをつけずに右左折や進路変更をしたとき | 86.6% |
| 2. 信号が赤に変わってからの進入 | 81.6% |
| 3. 無灯火走行・ヘッドライト故障での走行 | 73.8% |
| 4. 携帯電話を使用しながらの走行 | 66.4% |
| 5. 右折信号が消えてからの無理な右折進入 | 66.0% |
| 6. 交差点付近での駐車 | 47.6% |
| 7. 道路沿いの店舗等からの無理な走行車線への進入 | 47.0% |

などが上位を占めている。一方、「逆方向での駐車」や「道路わきや歩道に乗り上げての駐車」は、危険と感じる割合は25%以下という結果であったが、危険であることには変わりはなく、むしろ危険が潜んでいるという意識が低いことを示している。

最も危険と感じられた「前を走行している車がウインカーをつけずに右左折や進路変更をしたとき」には、ウインカーをつけたとしても曲がると同時など、つけていないも同然のものも含まれる。死角に入った二輪車が左折時に巻き込まれるケースが多々あり、非常に危険である。

次に、「信号が赤に変わってからの進入」、「無灯火走行・ヘッドライト故障での走行」、「携帯電話を使用しながらの走行」、「右折信号が消えてからの無理な右折進入」、「交差点付近での駐車」が挙げられている。また、赤信号で停止している車両が発進直前にウインカーを出すことで後続の車両が直進できず、隣車線に入ろうとすることで事故に繋がると

いう意見もあった。駐車した車両が、発進時にウインカーを点灯しないことで、走行してきた車との接触の危険性も挙げられている。

危険運転としては、携帯電話使用やカーナビのテレビを見ながらの走行のほか、ペットや子どもをハンドルと自分との間に挟んでの運転、子供をチャイルドシートなしで乗せた運転が非常に危険との意見があった。

④交通安全教育制度についての認知度

香川県警察本部を中心に精力的に実施しているものの、香川県交通安全教育推進会議については全く知らないとの回答が 69.6%を占め認知度が著しく低く、その活動内容に関しては知る割合が 1.9%と限りなくゼロに近い状況である。また、交通安全教育動画教材もその存在を知らない割合が 82.8%に達し、その認知度向上が喫緊の課題である。

(2) 地元の人／県外からの転勤等

①交通事故に遭った回数

交通事故に遭った割合が地元の人 67.9%と、県外からの転勤等 64.6%に比べ高くなっており、交通事故の回数も 2.0 回と県外の 1.5 回に比べ多くなっている。

②香川県のドライバーの交通マナーについて

5 段階評価のうち地元の方は 4.0 となっており、どちらかと言えば悪いとの評価であるが、県外の人から見た場合の 4.2 に比べると、やや甘い評価となっている。

③危険だと感じたのはどのような場合か

県外の人に比べ地元の方が危険と感じている割合は高く、特に「ウインカーをつけない」、「信号が赤になってからの進入」、「無灯火走行」について危険と感じた割合が高い結果であった。

④交通安全教育制度についての認知度

認知度は低いものの、土日に交通安全教育の講習会があれば参加したいという意向は地元の方が県外の人に比べ高くなっている。

(3) 男性／女性

①交通事故に遭った回数

交通事故に遭った割合が女性 56.4%に対し男性 72.7%と非常に高くなっており、事故の回数も 1.6 回に対し 2.0 回となっている。男性は仕事等で車に乗る機会が多いと思われることから、事故率も高くなっているのではないかと思われる。

②香川県のドライバーの交通マナーについて

5 段階評価のうち男女とも 4.1 と同じ評価となっている。

③危険だと感じたのはどのような場合か

男性に比べ、女性が危険を感じる割合が高く、特に「交差点付近での駐車」、「自分が右折または左折のため停止している場合の後ろからの追い越し右折または左折」、「無灯火走行」を危険と感じているようである。

右折、左折に関しては、赤信号で停止している場合、青信号に変わった途端に直進車両の目前を右折する車があり大変危険との意見が出ている。また、右折に関しては、青信号

の後に右折信号というのではなく、右折信号の後に青信号としてはどうかとの意見もあった。

その他、ヘッドライト故障での走行や無灯火走行車両の危険性については、区分別の中で一番高く危険を感じている。無灯火に関しては、トンネル内での無灯火走行が多く危険であるとの意見も出ている。

④交通安全教育制度についての認知度

認知度が低いのは男女共通だが、男性は土日に交通安全教育の講習会があれば、参加したいという意向が高いのに対し、女性では土日に交通安全教育の講習会の参加については参加したいという希望が低い一方、参加したくないという否定的意見も交通事故未経験者に次いで低く、どちらともいえないという意見が、68.5%あることから、交通安全に対する関心が薄いと考えられ、積極的な呼びかけにより安全に対する意識向上を図る必要があると考えられる。

(4) 交通事故経験者／未経験者

①交通事故に遭った回数

交通事故経験者の回数は1.9回と一人がほぼ2回の交通事故経験がある結果となった。

②香川県のドライバーの交通マナーについて

5段階評価のうち4.1と平均的なものとなっている。

③危険だと感じたのはどのような場合か

交通事故経験者、未経験者ともに危険と感じた場合は、ほぼ全体と同様だが、交通事故経験者は全体平均に比べてほとんどの各項目において危険と感じる割合が高くなっており、交通事故を経験しただけに危険と感じる程度が高くなっていると言える。

④交通安全教育制度についての認知度

交通事故経験者は香川県交通安全教育推進会議や交通安全教育動画教材などの交通安全教育制度についての認知度は最上位となっており、また土日に交通安全教育の講習会の参加についても区分別で最上位の関心を示している。逆に、未経験者は最下位となっており、交通事故経験者予備軍に対して、交通安全教育制度についてより深く知ってもらうことで今後の交通事故回避に繋がるものと思われる。

提言

1. 右左折、進路変更時の早めのウインカー点灯運動の展開と取り締まりの強化

ウインカーの点灯に関するものが、危険と感じた項目の中で各区分ともに「最も危険」としており、全体平均でも約9割と、ほとんどの人から危険という意見が出ている。

ウインカーの点灯は、運転者の意思を周囲に伝えるための基本的操作であり、これを行わないことは周囲を混乱させ、非常に危険な行為である。早めの意思表示が円滑な交通流動と安全性の向上のために重要であることを周知徹底する必要がある。現在、主要交差点で試験的に運用している「オーリーブマーク」の設置を拡大すると共に、ウインカーの点灯が遅い車両についても取り締まりを厳重に行い、ウインカーの重要性を認識させる必要がある。また右左折に関連して、センターライン等に設置されたラバーポール(樹脂性ポール)の間をすり抜けての右折やUターンも危険である。必要に応じて中央分離帯の設置やラバーポールの設置間隔の短縮とともに、既存の中央分離帯開口部の締め切りも進める必要がある。

リスクの高いと思われるものから、重点的に対応していくことが、交通事故減少に繋がるものと考えられる。

2. 運転時のマナーの向上運動(運転中は運転に集中する)と取り締まりの強化

交通事故を起こさないためには、運転に集中する必要がある。

ハンドルと運転者の体の間にペットや子どもを挟んだ運転を見かけるが、突然動いてハンドル操作を誤る場合が考えられる。また、小さな子どもをチャイルドシートなしで座らせるなどした場合、子どもが突然動いてそれに対応しようとする前方不注意ともなり、非常に危険である。

携帯電話の使用も危険であるが、カーナビでテレビを見ながら運転をすると、当然前方不注意となり、携帯電話の使用以上に危険なものとなる。自動車メーカー製のカーナビは、走行中はテレビを見ることが出来ない仕様となっているが、後付けのカーナビをはじめその機能をキャンセルすることは容易で、走行中であってもテレビを見ることが出来る。危険回避のためには、テレビを見られないようにすべきである。

また若者のスピード違反や集団暴走行為等の無謀運転や居眠り運転についても取り締まりを強化する必要がある。

今年発足した市民運動「香川スマートドライバー」など、市民レベルでの交通安全意識向上活動を支援する体制づくりも有効と考えられる。

3. 自転車、歩行者教育の徹底

香川県は、気候が温暖で雨が少なく坂道も少ないため自転車が便利であり、県民にとって重要な交通手段のひとつである。その反面、免許を取得し自動車を運転するようになって、自動車を自転車感覚で運転しているのではないかと、思えるケースも多々見受けられる。無灯火運転や違法駐車、横断歩行者等妨害などはその典型と言え、住宅地などにおいては、自動車を道路の左側ではなく、右側(自宅の前等)に止めているケースをよく見かける。自転車だけでなく歩行者についても、横断歩道など信号が赤であっても罪の意識無く渡っているケースをよく目にする。このような意識であれば、自動車を運転していても、「まあこれくらいはいいか」というような行動に繋がることも当然である。

また、歩行者・自転車に対する取り締まりの強化も必要である。特に、歩行者の信号無視

や自転車の無灯火、携帯電話やヘッドホンの使用、傘差し運転がいかに危険であるか、周知徹底する必要がある。小さな違反を確実に封じることで、大きな事故を減らせるのではないか。

自転車、歩行者の段階からの教育を徹底し、意識の向上を図る必要がある。現在、小学校や中学校では交通安全教育が行われているが、小さい頃からの教育で意識の中への浸透が図られるものと考えられる。

4. 高松市中心市街地に隣接、或いは近郊の住宅街における駐車禁止地区の拡大

住宅地で路上駐車があると、もともと狭い道路のうえ、駐車車両を避けるために膨らんだ運転となり、死角が増えて飛び出しなどの交通事故の原因となる。高松市中心市街地に隣接或いは近郊の住宅街を含め全面駐車禁止とすべきである。

5. 運転免許更新時の教育の徹底

交通ルールの基本を運転免許取得時にはマスターしていても、時間が経つにつれ、忘れてたり新しいルールができたりすることもある。また、運転に慣れることで、気の緩みも起き得る。運転免許更新時は絶好の再教育機会であり、運転免許証の更新を単なる書き換えにとどめず、交通ルールの基本を再度指導するとともに、香川県における交通事故の実状を踏まえた教育をしていただきたい。

また、交通事故を起こした時の厳しい現実を確認してもらうことで、交通安全に対する意識の向上が期待でき、任意保険未加入者の保険加入も勧める機会と考えられる。

6. 高齢者の事故対策

高齢者においては、アクセルとブレーキの踏み間違えによる暴走など、加齢に伴う感覚・機能低下が原因の事故がある。事故抑止策のひとつとして高齢者の免許証自主返納の推進が有効と考えられるが、そのためには公共交通網の整備も同時に行う必要がある。また自動車用の車線を転用し歩道を確保するといった、高齢者等交通弱者が安心して利用できる道路整備を進めるなどの対応が必要である。

7. 交通安全に関する意識の向上に向けた広報の強化

現在、交通安全を推進するため、香川県交通安全教育普及促進会議(平成23年4月1日 香川県交通安全教育推進会議より改組)では産学官が連携して検討を重ね、分かりやすい動画を探り入れた交通安全教育動画教材を作成し、活用を進めているところであるが、今回のアンケートによると、約8割が「ほとんど知らない」と、認知度が低い状況となっている。

香川県交通安全教育普及促進会議の認知度を高めることで、交通安全教育動画教材等の活用・活性化が図られ、子どもからお年寄りまで、全ての層にわたって交通安全に関する意識の向上が図られるものと考えられる。

今後は、例えば、産業界各社のホームページとリンクした広報活動の展開により、地元への浸透を進めることが効果的ではないかと考えられる。また交通安全に対する意識を定着させるためには、本提言内容を踏まえ、香川県としてマスメディアでの広報活動を視野に入れた周知徹底を行うことも必要である。

以上

【参考】

交通安全についてのアンケート調査

該当するものに○印ならびにご記入をお願い致します。

1. あなたについて 男性 ・ 女性
年齢 _____ 歳
2. あなたは地元の方ですか。県外から転勤等されてきた方ですか。
地元 ・ 県外からの転勤等
3. あなたは今までに交通事故にあったことがありますか。 あり ・ なし
(事故とは交通事故証明書が発行された場合をいう。また、被害者、加害者どちらの場合も対象とする)
4. 事故にあったのは何回ですか。 _____ 回

5. 香川県の交通マナーをどう思いますか。
良い どちらかといえば良い 普通 どちらかといえば悪い 悪い

6. 危険だと感じたのはどのような場合ですか。
該当するものに○をしてください。その中で特に危険だと感じたものに◎をしてください。

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 前を走行している車がウインカーをつけずに右左折や進路変更をしたとき |
| <input type="checkbox"/> | 携帯電話を使用しながらの走行 |
| <input type="checkbox"/> | カーナビのテレビを見ながらの走行 |
| <input type="checkbox"/> | 信号が赤に変わってからの進入 |
| <input type="checkbox"/> | 右折信号が消えてからの無理な右折進入 |
| <input type="checkbox"/> | 道路沿いの店舗等からの無理な走行車線への進入 |
| <input type="checkbox"/> | 道路でのUターン |
| <input type="checkbox"/> | 交差点付近での駐車 |
| <input type="checkbox"/> | 道路わきや歩道に乗り上げての長時間駐車 |
| <input type="checkbox"/> | 逆方向での駐車 |
| <input type="checkbox"/> | 自分が右折または左折のため停止している場合の後ろからの追い越し右折または左折 |
| <input type="checkbox"/> | ヘッドライト故障での走行 |
| <input type="checkbox"/> | 無灯火走行 |

その他、危険だと感じられたこと、交通安全対策等でのお考えがあればお書きください。

[_____]

7. 香川県交通安全教育推進会議をご存知ですか。
よく知っている 名前だけは知っている 全く知らない
8. 交通安全教育動画教材をご存知ですか。
使ったことがある 使ったことは無いが知っている 知らない
9. 土日に交通安全教育の講習会が有れば、参加したいと思いませんか。
参加したい 参加したくない どちらともいえない

お忙しいところご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

社団法人香川経済同友会 21世紀・少子高齢化委員会 活動経過

- ◆平成22年7月29日(木) 場所/香川紺屋町ビル4階会議室
平成22年度第2回21世紀・少子高齢化委員会
講演 「香川県における交通事故の現況と傾向」
講師 香川県警察本部 交通部長 警視正 松村陽市氏

- ◆平成22年12月21日(火) 場所/香川県警察本部
平成22年度第4回21世紀・少子高齢化委員会
香川県警察本部交通管制センター・通信指令室見学
交通安全に関するアンケートの実施について検討

- ◆交通安全についてのアンケート調査実施
〔調査期間 平成23年3月14～31日 回答総数485名(53社)、送付総数82名〕
当委員会委員、代表幹事会・企画会議メンバーならびに、その各社社員・家族を対象に交通安全についてのアンケート調査を実施

- ◆平成23年6月14日(火) 場所/事務局会議室
平成23年度第1回21世紀・少子高齢化委員会
提言案検討

社団法人香川経済同友会 21世紀・少子高齢化委員会 名簿

| | | | |
|---------|--------|-------------------|------------|
| 代表幹事 | 松田 清宏 | 四国旅客鉄道(株) | 代表取締役会長 |
| | 乾 篤之 | 大豊産業(株) | 代表取締役社長 |
| 担当副代表幹事 | 竹内 麗子 | (有)ライブハウジング | 専務取締役 |
| 前委員長 | 梅澤 秀樹 | (高松信用金庫 理事) | |
| 副委員長 | 中 博史 | 中商事(株) | 代表取締役社長 |
| | 井上 雄次 | (株)大林組 四国支店 | 執行役員支店長 |
| | 山岡 正嗣 | (株)総販 | 代表取締役 |
| 副代表幹事 | 佐野 正 | ジェイアール四国バス(株) | 代表取締役社長 |
| | 下村 正治 | (株)香川銀行 | 代表取締役専務 |
| 常任幹事 | 太田 富雄 | (株)オオタ | 代表取締役社長 |
| | 小笠原 啓二 | 四電ビジネス(株) | 代表取締役専務 |
| | 岡村 和樹 | 三井物産(株)四国支店 | 支店長 |
| | 坂井 幸治 | (株)坂井工務店 | 取締役会長 |
| | 谷口 邦彦 | 谷口建設興業(株) | 代表取締役社長 |
| | 西野 信也 | 西野金陵(株) | 代表取締役専務 |
| 幹事 | 黒川 節弘 | 今治造船(株)丸亀事業本部 | 代表取締役副社長 |
| | 小竹 和夫 | 小竹興業(株) | 代表取締役社長 |
| | 佐藤 義則 | 社会福祉法人 らく楽福社会 | 理事長 |
| | 下笹 洋一 | 総合警備保障(株)高松支社 | 支社長 |
| | 曾根原 滋 | 住友商事(株)四国支店 | 支店長 |
| | 谷森 勉 | (株)寿や貸衣裳 | 代表取締役会長 |
| | 辻田 佳樹 | 辻田実業(株) | 代表取締役社長 |
| | 富永 京子 | (有)リンゴスクール | 代表取締役社長 |
| | 中矢 耕治 | ドコモエンジニアリング四国(株) | 代表取締役社長 |
| | 新谷 清二 | ハウス美装工業(株) | 代表取締役 |
| | 西山 司朗 | 西山司朗法律事務所 | 代表 |
| | 平賀 博 | (株)ロジック | 代表取締役社長 |
| | 古市 寿子 | (有)スエヒロ銀波亭 | 代表取締役会長 |
| 会員 | 赤堀 直樹 | 日本生命保険(相)高松支社 | 支社長 |
| | 東 博夫 | 東宝物産(株) | 代表取締役社長 |
| | 池田 孝 | (株)池田商店 | 代表取締役会長 |
| | 池田 弘子 | (株)人間科学研究所 | 所長 |
| | 石野 康憲 | 富士火災海上保険(株) | 執行役員四国本部長 |
| | 市村 啓一 | (株)シコク | 代表取締役社長 |
| | 今里 須美夫 | 北四国総合警備保障(株) | 代表取締役社長 |
| | 上田 昌孝 | (株)セシール | 代表取締役兼 CEO |
| | 上村 光男 | 四国マホービン(株) | 代表取締役 |
| | 大山 恵里子 | マンパワー・ジャパン(株)高松支店 | 支店長 |

| | | | |
|-----|-------|--------------------|-------------|
| | 岡田 定雄 | (株)シンコー | 代表取締役会長 |
| | 岡林 正文 | 有限責任監査法人トーマツ 高松事務所 | 事務所長 |
| | 木村 直樹 | (株)木村建設 | 代表取締役社長 |
| | 近藤 純子 | 東洋炭素(株) | 代表取締役会長 |
| | 善生 憲司 | サイテック アイ(株) | 代表取締役社長 |
| | 十河 章 | 医療法人彰志会 | 理事長 |
| | 竹本 正憲 | (株)船井財産コンサルタンツ高松 | 代表取締役社長 |
| | 田中 弘之 | オリーブ美家工業(株) | 専務取締役 |
| | 柘植 賢之 | (株)ツゲ炭酸工業 | 代表取締役 |
| | 坂東 和良 | ユタカ電装工業(株) | 代表取締役社長 |
| | 平井 二郎 | 香川証券(株) | 代表取締役会長 |
| | 藤田 立雄 | 新日本有限責任監査法人 | パートナー 公認会計士 |
| | 村上 勝 | (株)ムーミー | 代表取締役社長 |
| | 森糸 繁樹 | 四国興業(株) | 代表取締役社長 |
| | 山下 恭司 | 山下恭司税理士事務所 | 所長 |
| | 吉岡 満 | ア不動産 | 代表者 |
| 事務局 | 元山 清 | (社)香川経済同友会 | 専務常任幹事事務局長 |
| | 岩部 修志 | (社)香川経済同友会 | 調査課長 |
| | 森川 美穂 | (社)香川経済同友会 | 調査主事 |



香川県の交通安全に向けての提言

平成 23 年 7 月 27 日発行

発 行 社団法人 香 川 経 済 同 友 会

専務常任幹事事務局長 元山 清

〒760-8691 高松市紺屋町 1 番地 3 香川紺屋町ビル 6 階

TEL 087-821-8754 FAX 087-823-1160

E-mail kkdoyu@orange.ocn.ne.jp

URL <http://www.kagawadoyukai.or.jp>

(社)香川経済同友会提言 No.36

・本書の無断コピー・転載はお断りします。